

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)交付申請書

◇申請方法

- 1 保護者の方が必要事項を記載の上、生徒を通じ、担任に提出してください
保護者氏名は自署・押印が必要となりますので、購入日より余裕をもって申請してください
- 2 担任から学割証をお渡しします。

利用区間の片道の営業キロが101キロ以上ある場合、運賃が2割引になります。

片道601キロ以上なら往復割引乗車券＋学生割引が適用になります。学割証1枚で購入できます

片道ごとに購入する場合、「学割証明書」も2枚必要となりますので、申請書を2枚提出してください。

※ 本件申請に当たっては、裏面「学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領(抄)」を参照の上、事前にJRや旅行代理店等で本学割利用と他の割引チケット等の料金について、比較検討を行い申請してください。

乗車区間	駅から () 経由 駅まで		
乗車券の種類	片道	往復	連続 (○をつけてください)
使用者	学年組番号	第 学年 組	番
	身分証明書番号	号	
	氏名	() 歳	
	生年月日	年 月 日	生まれ
旅行期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
旅行先			
旅行目的 (裏面参照)			
同行引率者	氏名		本人との関係

上記のとおり「学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領 3 使用目的の範囲」に該当する旅行をいたしますので、学割証の発行をお願いします。

令和 年 月 日
保護者氏名 印

学校記入欄

担任確認 印	契印		
	発行番号	号	
	発行日	令和 年 月 日	

担任は確認のうえ、事務室に提出してください

学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領

平成16年4月1日 制定 令和 3年4月1日 一部改正

1 制度の趣旨

学割証の制度は、学生生徒の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものである。

3 使用目的の範囲

機構又は都道府県等から学割証の様式の配付を受けた学校は、制度の趣旨に鑑み、原則として次の目的をもって旅行をする必要があると認められる場合に限り、学生生徒に対して学割証を交付するものとする。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

Q: 学割証はどういう場合に学生・生徒に発行できますか？

A: 学割証は学生・生徒の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度ですので、「学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領」(以下「取扱要領」といいます。)に定めるとおり、上記(1)～(7)の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り、発行することができます。

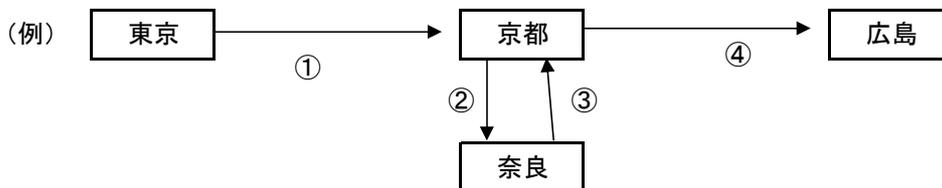
Q: 東京、広島間を往復する場合、学割証は2枚発行する必要がありますか？

A: 学生・生徒が「往復乗車券」を購入する場合は、学割証は1枚で済みます。

Q: 学割証の「乗車券の種類」のうち、「連続」とは何ですか？

A: 「連続乗車券」とは、区間の一部が重複する場合、または乗車区間が一周を超える場合等に片道乗車券を連続させた乗車券のことです。

例えば東京から広島で行く際に、奈良に寄る場合、京都～奈良間が重複するため、「東京～奈良」+「奈良～広島」という連続乗車券が発売され、有効期間や運賃はそれぞれの区間を片道乗車券で計算した期間や金額の合算となります。これにより、前述の場合でも学割証の発行は1枚で済みますので、不要な発行のないよう、適切にご利用ください。



Q: 卒業する学生・生徒に対して学割証を発行できますか？

A: 学割の有効期限は3カ月ですが、卒業の時は、3月31日までしか利用できません。

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)交付申請書

◇申請方法

- 1 保護者の方が必要事項を記載の上、生徒を通じ、担任に提出してください
保護者氏名は自署・押印が必要となりますので、購入日より余裕をもって申請してください
- 2 担任から学割証をお渡しします。

利用区間の片道の営業キロが101キロ以上ある場合、運賃が2割引になります。

片道601キロ以上なら往復割引乗車券+学生割引が適用になります。学割証1枚で購入できます

片道ごとに購入する場合、「学割証明書」も2枚必要となりますので、申請書を2枚提出してください。

※ 本件申請に当たっては、裏面「学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領(抄)」を参照の上、事前にJRや旅行代理店等で本学割利用と他の割引チケット等の料金について、比較検討を行い申請してください。

乗車区間	猪名寺 熊本	駅から 駅まで	()	經由
乗車券の種類	片道	<input checked="" type="radio"/> 往復	連続	(○をつけてください)
使用者	学年組番号	第 3 学年 5 組 3521 番		
	身分証明書番号	3525 号		
	氏名	塚口 一郎 (15) 歳		
	生年月日	平成 18 年 10 月 2 日生まれ		
旅行期間	R 3 年 12 月 25 日 ~ R 4 年 1 月 2 日			
旅行先	熊本県熊本市中央区本丸1-1			
旅行目的 (裏面参照)	(7) 保護者の旅行への随行 ← 裏面 (1) ~ (7)			
同行引率者	氏名	塚口 花子	本人との関係	母

上記のとおり「学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領 3 使用目的の範囲」に該当する旅行をいたしますので、学割証の発行をお願いします。

令和 3 年 12 月 10 日
保護者氏名 塚口 花子

学校記入欄

担任確認 印	契印				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">発行番号</td> <td style="width: 50%;">号</td> </tr> <tr> <td>発行日</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> </table>	発行番号	号	発行日	令和 年 月 日
発行番号	号				
発行日	令和 年 月 日				

担任は確認のうえ、事務室に提出してください